

令和6年度 新型コロナウイルスワクチン 予防接種料金の助成について

新型コロナウイルス感染症がB類疾病に承認されたことに伴い、定期予防接種化となることが国より発表され、今年度の予防接種より接種費用が発生します。

新型コロナウイルス感染症予防促進のため、高齢者の接種料金を助成します。接種は任意ですが、制度を活用して積極的に接種を受け、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

接種期間 令和6年10月～令和7年3月

対象 町民で、接種日時時点で次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の方
- ・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

場所 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

- ・あびら追分クリニック ☎⑤ 2531
- ・渡邊医院 ☎② 2250

必要なもの 住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関の窓口で提示してください。

自己負担額 接種した医療機関で自己負担が発生します。接種費用については、9月下旬に確定する予定のため、詳細は広報笑顔10月号にてお知らせします。

全額助成 助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

- ・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方
- ・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方
- ・道から特定疾患の認定を受けている方
- ・自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方
- ・生活保護世帯の方

町外接種 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種するときよりも自己負担額が多くなる場合があります。

申請方法 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループへ申請してください。

- ・領収書（接種料金がわかる内容のもの）
- ・振込先口座がわかるもの
- ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当していることが確認できるもの



申請期限 令和7年3月31日(月)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎⑨ 7071